

令和2年4月14日

自由民主党
女性局長 三原 じゅん子
女性局役員一同

女性局要望書

女性局では、長年、児童虐待防止活動に取り組んでおり、全国一斉街頭活動等を通じて全国各地で児童虐待防止を広く社会に訴えてきた。

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一般家庭では、経済環境の悪化や、親の自宅待機により、家庭内の児童虐待やドメスティック・バイオレンスの悪化が懸念されている。

また、学校が一斉休校になることで、給食でとっていたはずの昼食をとれなくなってしまった生徒が増え、学童や子供食堂が休みになり、家庭での生活環境の悪化も指摘されている。

我々は母親や子供の立場に立って、子育てにおける切実な声に耳をかたむけ、安心して子育てができる環境整備に努め、青少年の健全な成育環境を構築すべく、女性局として対策を以下、要望する。

記

- 一、 児童虐待防止ダイヤル189が児童虐待の通報窓口だけでなく、相談窓口でもあることを改めて周知徹底すること。併せて、そのための機能の強化につとめること。また、自治体を実施している児童虐待を防止するための相談LINEの充実を図ること。
- 一、 新型コロナウイルスの対応に携わる医師や看護師らに対する職場でのいじめや、子供に対する保育園からの登校拒否など、医療従事者への風評被害に対しての対策を講じること。
- 一、 家庭内での児童虐待やドメスティック・バイオレンスは様々なケースがあるが、母子の保護に加え、父親のケアも必要であることから、父親のための相談窓口を設置するよう努めること。
- 一、 一斉休校によって昼食をとれない児童・生徒への支援の必要性から、4月7日に文部科学省が「Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」を発出した。このガイドラインを各地方自治体に周知徹底し、協力を申し入れること。

以上